

君津中央病院を受診された患者さまへ

当院では下記の臨床研究を実施しております。

この研究の対象者に該当する可能性のある方で、診療情報等を研究目的に利用又は提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

研究課題名	低体温症患者の医学情報等に関する疫学調査 (倫理委員会承認番号：490)
当院の研究責任者 (所属)	救命救急センター センター長 北村伸哉
他の研究機関及び 各施設の研究責任者	救急医学講座 助手 神田潤 (日本救急医学会熱中症に関する委員会委員) 救急医学講座 主任教授 坂本哲也 日本救急医学会熱中症に関する委員会 委員長 清水敬樹
本研究の目的	<p>山における遭難等で低体温症による死亡と考えられる事故が報道されることがある。しかしながら、本邦における低体温症の実態については、ほとんど解明されていないのが現状である。日本救急医学会熱中症に関する委員会は2011年と2014年に低体温症の実態に関する調査を行い、その結果報告から低体温症の病態解析およびその管理、地域ならびに行政の介入による医療へつなぐことのできるシステムの構築について検討することの必要を指摘している。</p> <p>本研究は、低体温症の全国規模の実態調査であり、先の2回の調査を基に調査項目を設定して、原因や病態の解明および治療や予後の実績を把握し、発生の予防に向けた地域医療へのアプローチを検討することを目的に行うものである。</p>
調査データの 該当期間	2018年12月1日より2019年2月28日までの期間、および 2019年12月1日より2020年2月29日までの期間
研究の方法 (対象となる方)	2018年12月1日より2019年2月28日までの期間、および 2019年12月1日より2020年2月29日までの期間に、帝京大学医学部附属病院高度救命救急センターおよび日本救急医学会指導医

	<p>指定施設、救命救急センター、大学病院ならびに市中の救急部の中で研究への協力が得られた救急医療施設において、偶発性低体温と診断された全ての入院患者を対象とする。</p>
<p>研究の方法 (使用する情報)</p>	<p>患者の診療録から年齢、性別、来院方法、発生状況、現場でのバイタルサイン、既往歴、生活歴、来院時の所見（身体所見・検査所見など）、発生原因、治療法および転帰に関する情報を入手し、これらを用いる。</p>
<p>資料・情報の他機関 への提供</p>	
<p>個人情報の取扱い</p>	<p>本研究では診療録から取得された情報は、必要項目を記入した登録用紙を日本救急医学会熱中症に関する委員会宛にFAX送信・Web登録して収集する。個人情報の保護のため、氏名、住所、生年月日、電話番号等の個人を識別できる情報については登録されない。また、収集した情報と個人識別情報を連結するための対応表も作成しない。</p> <p>最終的な転帰が死亡となる患者も対象とするが、他の患者と同様に情報は匿名化されており、プライバシーには最大限配慮する。</p> <p>当院において記載された登録用紙は、研究期間中、情報の取扱者である救急・集中治療科医師島居傑が救命救急センターの鍵のかかるキャビネットに保管する。研究終了後は廃棄される。</p> <p>インターネット上のウェブサイトとFAX送信の事務処理については、情報管理の安全性を保証するために一般財団法人日本情報経済社会推進協会によってプライバシーマークを付与され、同協会の情報マネジメントシステム推進センターにおける情報マネジメントシステム適合性評価制度にて認証を取得している業者を選定している。</p> <p>日本救急医学会事務局にて、収集された情報を保管し、熱中症に関する委員会で承認された解析担当者に情報が提供される。各解析担当者は所属施設の倫理委員会などの規程に従って、情報の保管・廃棄を行う。収集された情報の管理責任者は熱中症に関する委員会清水敬樹委員長が担当する。</p>

	<p>日本救急医学会事務局に収集された情報は、本研究の終了報告された日から5年を経過した日又は本研究の結果最終公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日まで保管し、その後、紙の資料はシュレッダーにて廃棄し、電子データは匿名化した状態で完全に消去する。</p>
本研究の資金源 (利益相反)	<p>厚生労働省の科研費と日本救急医学会の一般会計からの補助金を使用するが、通信費などは日本救急医学会および研究参加施設の一般会計・事務費から充当する。</p> <p>本研究に関連する企業や団体からの資金援助は受けておらず、利益関係もない。</p>
お問い合わせ先	救急・集中治療科 島居 傑 TEL:0438-36-1071
備考	